

平成 29 年 3 月 27 日

「所得税法等の一部を改正する等の法律案」反対討論

民進党・新緑風会 古賀 之士

民進党・新緑風会の古賀之士です。私は、会派を代表して、「所得税法等の一部を改正する等の法律案」に、反対の立場から討論を行います。

「税は国家なり」との言葉通り、本来、税制は国のあり方、社会の進むべき道を示すものではないでしょうか。しかし、この平成 29 年度税制改正は弥縫策にとどまり、未来へのビジョンが残念ながら見えてきません。本法案に反対する最大の理由は、国民の間に広がっている将来への不安を解消することができないからです。

今から約 130 年前に起きた、「開拓使官有物払下げ事件」。これは、北海道の官営事業を、大幅に安い価格で関西の政商に払い下げしようとしたものの、大きな批判が巻き起こり、結果として中止されました。この事件は、かねてより高まっていた民主主義の機運と合わせ、その後の国会開設にもつながりました。日本の議会制度のひとつの契機であり、税の使い方と民主主義とは密接に関係がある、その証拠でもあります。

「歴史は繰り返す。一度目は悲劇として。二度目は喜劇として」という有名な言葉があります。今、目の前で、130 年前の事件と同じような光景が繰り返されているように見えます。言うまでもなく、森友学園への国有地払い下げ事件です。豊中市にある国有地の売却を巡って疑惑が生じており、多くの国民が解明を望んでいるにも関わらず、政府は真摯に対応しませんでした。

われわれが求めていた参考人招致にはきわめて不誠実でしたが、渦中の人物が注目される発言をすると一転、「総理が侮辱された」として証人喚問に前向きになりました。われわれは、「当事者の接触記録を出してください」と何度も求めました。「記録が残っていない」となかなか応じてくれないのに、その人物が物証に言及するや否や、政府は総理夫人の F A X 記録をメディアに配布しました。「総理への侮辱うんぬん」ではなく、政治や行政の説明責任が問題の本質ですが、いまだ果たされていません。その結果、国民の 8 割以上が、納得できないと答えているのが現状です。

開拓使官有物払下げ事件では、当時の大蔵省は払い下げに強く反対したと聞

いています。それがどうでしょう。今回は、こともあろうに財務省自らが事件隠しともいえる動きを見せています。130年前よりも行政は後退しているのではないか、そう思わせる状況です。

今回の事件は、単なる政治・行政スキャンダルではありません。税に対する国民の信頼を根底から失墜させかねない、極めて重大な問題をはらんでいるのです。

この2か月、国会では森友学園問題に多くの時間が費やされました。1日3億円ともいわれる国会の経費は、本来は、国民の生活を大きく左右する、予算や税を議論するためにかかるはずです。政府がこの問題への説明責任を十分に果たすことで、たとえば、理財局長から8億円の疑惑ではなく、800兆円の国債について答弁する状況になるよう、われわれからも強く訴えます。

さてそのうえで、本法律案に反対する具体的な理由を申し述べます。

最大の問題は、税制の喫緊の課題である、所得税の抜本改革に手が付けられていないことです。今回の配偶者控除及び配偶者特別控除の手直しは、まさにその象徴と言えます。政府は、いわゆる骨太の方針2016において、「女性が働きやすい税制・社会保障制度・配偶者手当等への見直しを進める」とし、とくに税制については、「幅広く丁寧な国民的議論を進める」とされました。しかし、現実はどうなったのでしょうか。

本件については、政府税制調査会でも長期にわたる検討が重ねられ、新たに夫婦控除を導入する案の採用が有力とみられていました。ところが、まさに唐突に、配偶者特別控除の年収要件を150万円へと拡大することが打ち出されました。現行制度の維持ならまだしも、180度真逆のコースをたどるとは、誰も予想できなかったでしょう。税法を所管する麻生財務大臣すら、「少なくとも、今いきなり103万円を150万円とか160万円にするようなつもりはありません」と国会で答弁していたほどです。果たしてこれが、「幅広く丁寧な国民的議論」なののでしょうか。

150万円に引き上げることで就業調整にどのような効果があるのか政府に尋ねましたが、最後までまともな答えは返ってきませんでした。科学的根拠に基づいた政策立案、エビデンス・ベースド・ポリシーとはかけ離れた、与党間の密室協議で税のあり方が決まったことに、深刻な危機感を覚えます。

現状の配偶者控除税制は、父親がメインで働き、母親は専業主婦か補助的労

働にとどまるという家庭を前提にしており、現実に追いついていないことは明らかです。だからこそ、政府においても抜本的な検討が進められてきたのではないのでしょうか。税制以外でも、「働き方改革」を標榜し、一億総活躍社会を目指していることから、問題意識をお持ちだったはずですが、ところが、改革どころか従来の税制を拡大するという、予想外の荒業に出ました。これでは、働き方の選択に対して中立的どころか、かえって逆効果となるでしょう。

今求められているのは、民進党の基本構想のように、配偶者控除や扶養控除を廃止し、新たに世帯控除を導入するなど、所得税の大胆な変革です。「ふつうの人が豊かになる」、そうした社会をつくるために、抜本的な税制改革を早急に行わなければなりません。まずは、所得控除から税額控除へと転換し、さらには税額控除から給付付き税額控除へと、税体系を大きく変えていく、「日本型ベーシックインカム」、基礎的所得保障構想の実現で、新たな消費を生み出す、中所得者、低所得者の底上げを行うべきではないのでしょうか。

日本は、未来を担う若い人にとって、働いても暮らしが楽にならないなど、頑張っても報われることのない、希望の失われた社会になりつつあります。年齢と経験を重ねた人にとって、医療や介護において年々削減に削減が重ねられる、不安を抱える社会になりつつあります。われわれにとって残された時間は、そう多くありません。税制によって、未来の希望をつくりだしていく。税制によって、将来の不安を解消していく。それは、今を生きるわれわれだけでなく、これからを生きる子どもたちのためにも、すぐにでも行わなければなりません。ところが、この所得税法改正案では、その道筋が全く見えてきません。だからこそ、この法案に反対するのです。

この法案の審議を始めようとする3月8日、私は代表質問を行いました。その結びに、総理に、「国民の信頼なくして、税のあり方を決めることはできません。まず、税金のムダづかいは許さないと、行政府の長として強いリーダーシップを発揮されることをお願いいたします」と申し上げました。しかし、この法案の審議を通じてなお、多くの国民の願いが叶えられることはありませんでした。そこで、くどいようですが再び、同じ言葉を訴えまして、私の反対討論といたします。「国民の信頼なくして、税のあり方を決めることはできません。まず、税金のムダづかいは許さないと、行政府の長として強いリーダーシップを発揮されることをお願いいたします」。

ご清聴、誠にありがとうございました。